

平成29年 4月 19日

報道関係者 各位

島原市がまだす地域づくり補助金事業の募集について

標記のことについて、下記のとおり募集しますのでお知らせします。

記

1. 事業の趣旨

市では、市民自らが考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体や町内会・自治会などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくりに関する大会やイベント事業等を応援するため「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。

2. 対象となる事業

(1) 市民団体

次のすべてに該当する事業です。

- ①市民の福祉向上又は公益上の必要性が認められる事業
- ②市内で実施される事業（関連事業の市外での実施も可とする）
- ③年度内（平成30年3月31日まで）に完了する事業
- ④新たに又はステップアップを目指して実施する事業

(2) 町内会・自治会、各地区町内会・自治会連絡協議会

次のいずれかに該当する事業です。

- ①地域見守り事業（ゴミだし支援、声かけなど）
 - ②環境美化事業（自主的な清掃活動、植栽活動など）
 - ③絆・交流活性化事業（行事、イベントなど）
- ※新規性、又は拡充性のある事業に限り対象とします。

3. 補助金の額

(1) 市民団体

補助対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度額とします。

(2) 町内会・自治会、各地区町内会・自治会連絡協議会

補助対象経費の5分の4以内の額で、1事業につき10万円を限度額とします。

4. 受付期間

平成29年6月30日（金）まで

※予算の範囲内で、申請期間終了後、一括して、審査・決定を行います。

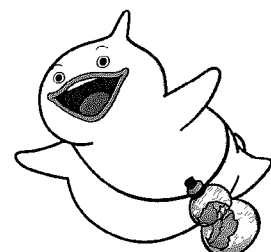
5. その他

詳細な内容につきましては、別紙「募集要項」や市ホームページをご参照ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当・島原市 政策企画課 西田
電話・0957-63-1111（内線 141）
E-mail・seisaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん